

千葉城地区（J T跡地、NHK跡地）  
保存活用基本構想（案）



平成30年11月

熊本市

## 目 次

|       |               |    |
|-------|---------------|----|
| 第 1 章 | 策定の経緯と目的      | 1  |
| 1     | 策定の経緯         | 1  |
| 2     | 策定の目的         | 3  |
| 第 2 章 | 千葉城地区の概要      | 4  |
| 1     | 千葉城地区の位置と歴史   | 4  |
| 2     | J T 跡地の概況     | 6  |
| 3     | N H K 跡地の概況   | 7  |
| 第 3 章 | 計画上の位置付け      | 8  |
| 第 4 章 | 保存活用の基本方針     | 9  |
| 1     | 基本的な考え方       | 9  |
| 2     | J T 跡地の基本方針   | 9  |
| 3     | N H K 跡地の基本方針 | 11 |
| 4     | 期待される効果       | 14 |
| 第 5 章 | 今後の進め方        | 15 |
| 1     | 特別史跡への追加指定    | 15 |
| 2     | 整備計画の策定       | 15 |
| 3     | 事業費           | 15 |
| 4     | 想定スケジュール      | 15 |

## 参考資料

|     |                                |    |
|-----|--------------------------------|----|
| 1   | 意見聴取での主な意見                     | 18 |
| 2-1 | 土地利用の変遷                        | 19 |
| 2-2 | J T 跡地 建物解体工事に伴う土層確認調査（2017年）  | 20 |
| 2-3 | N H K 跡地 千葉城横穴群・抜け穴（1962年発掘調査） | 21 |
| 2-4 | N H K 跡地ほか（宮本武蔵の旧居・井戸）         | 22 |
| 3   | 上位計画・関連計画                      | 23 |

## 第1章 策定の経緯と目的

### 1 策定の経緯

千葉城地区は「特別史跡熊本城跡保存活用計画」（平成30年3月改訂、以下「保存活用計画」）において旧熊本城域を6地区に分けた1つで、熊本市中央区千葉城町一帯を指します。「保存活用計画」では特別史跡の指定範囲を旧城域まで拡大することに努めるものとし、千葉城地区は地形の保存と本丸地区と一体となった景観の形成に努める保存管理方針とともに、「文化交流ゾーン」としての整備方針を示しています。

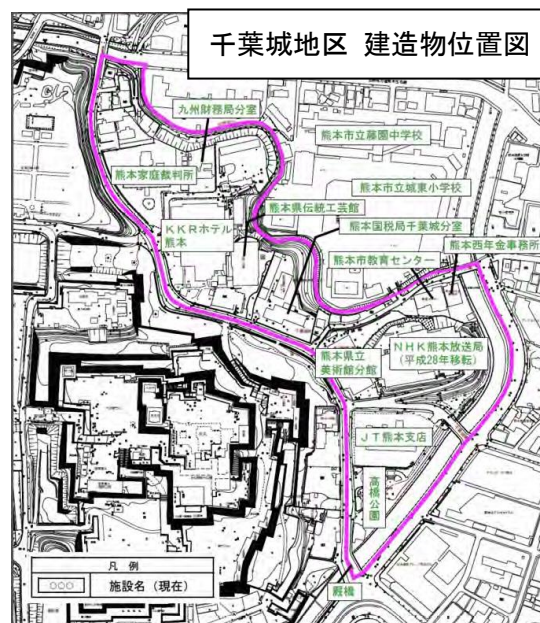
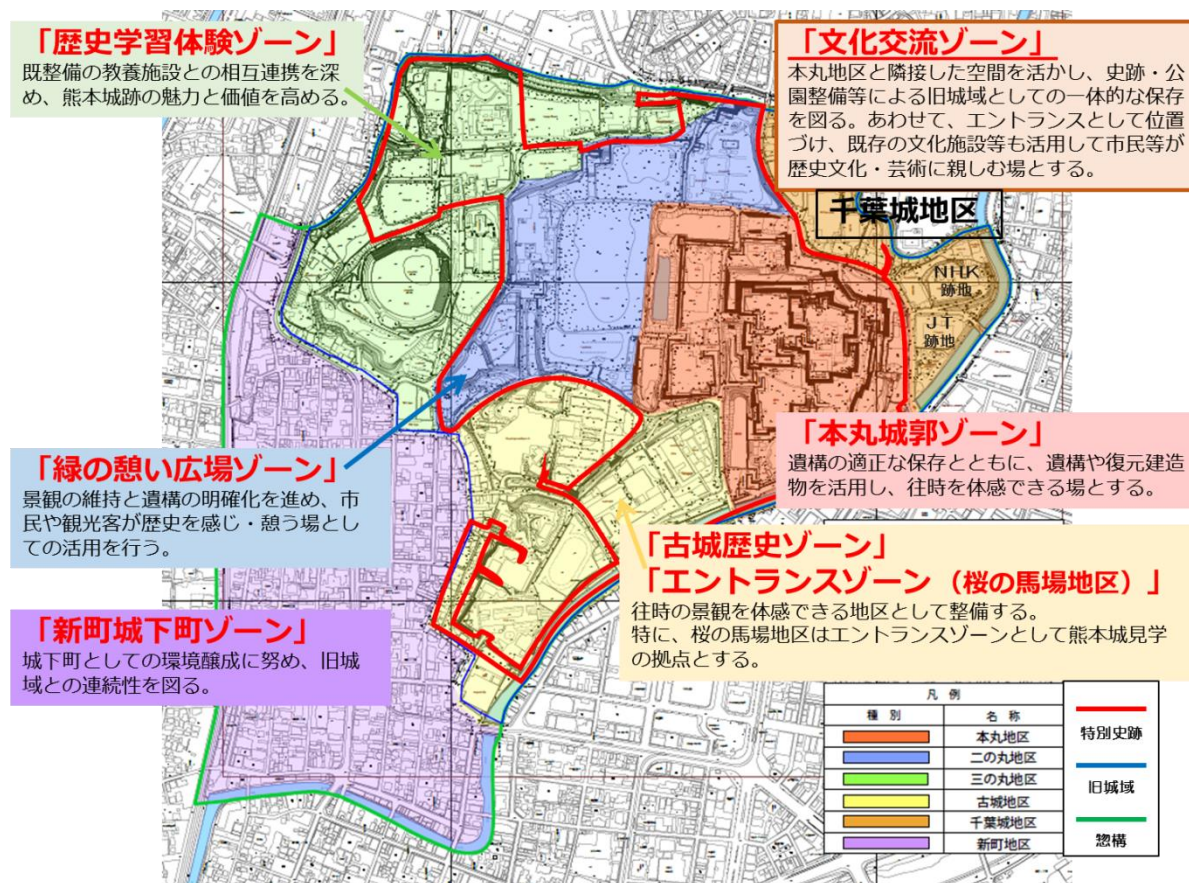
千葉城地区は熊本城で最も古い城跡である中世千葉城の跡地であり、地形・景観を良好にとどめています。近世に入ると剣豪宮本武蔵居宅や藩蔵のほか、幕末まで武家屋敷が置かれ、近代には<sup>れんたいく、しれいぶ</sup>聯隊区司令部や<sup>けんべいたいほんぶ</sup>憲兵隊本部、<sup>かいこうしゃ</sup>偕行社などがありました。戦後には連合軍の機関や南九州財務局分室、熊本市教育委員会の施設なども置かれた後、熊本県立図書館（現熊本県立美術館分館）・熊本県伝統工芸館・熊本家庭裁判所・熊本市教育センターなど多くの公共施設が設置されました。また北側を主として、民間施設や民家も多く建っています。そうした中、日本たばこ産業株式会社（旧日本専売公社、以下「JT」）熊本支店は平成27年に移転し平成29年に建物が解体され、日本放送協会熊本放送局（以下「NHK」）も平成29年に移転しました。

一方、熊本城は平成28年熊本地震によって大きな被害を受け、熊本市は「熊本城復旧基本計画」（平成30年3月策定）に基づき復旧事業を進めています。現在JT跡地は熊本城復旧工事の資材置場として使用貸借し、NHK跡地では建物・土地を熊本地震関連資料の保管庫などに使用貸借しています。

熊本城の復旧には今後も長い年月を要するため両跡地の利用が必要となることや、歴史的・文化財的な価値の保存および調査研究の情報発信や「文化交流ゾーン」としての活用を図るため、両跡地の保存活用について基本構想を策定することとしました。

## 旧熊本城域と千葉城地区の位置

\* 図・写真は「保存活用計画」〔H30.3〕より引用



## 2 策定の目的

基本構想の策定にあたっては、千葉城地区（特に J T 跡地・NHK 跡地）の歴史的・文化財的な価値を踏まえ、両跡地の史跡としての適切な保存活用を検討しなければなりません。また熊本城周辺の文化施設や中心市街地との連携、復旧期間内の暫定使用、復旧後の長期的な視点なども踏まえる必要があります。そのため文化財・文化・経済・中心商店街・観光・地元など多くの団体から意見聴取（P18：参考資料 1）を行い、史跡としての保存活用の方法、周辺地区も含めた効果的な活用の方針などについても検討を行いました。

本構想は、千葉城地区の J T 跡地及び NHK 跡地の両地区を対象として、特別史跡へ追加指定と熊本城の復旧期間内の活用並びに復旧完了後の史跡整備を適切に進めていくための保存活用の基本的な方針を定めるものです。



市役所から見た J T 跡地・NHK 跡地

## 第2章 千葉城地区の概要

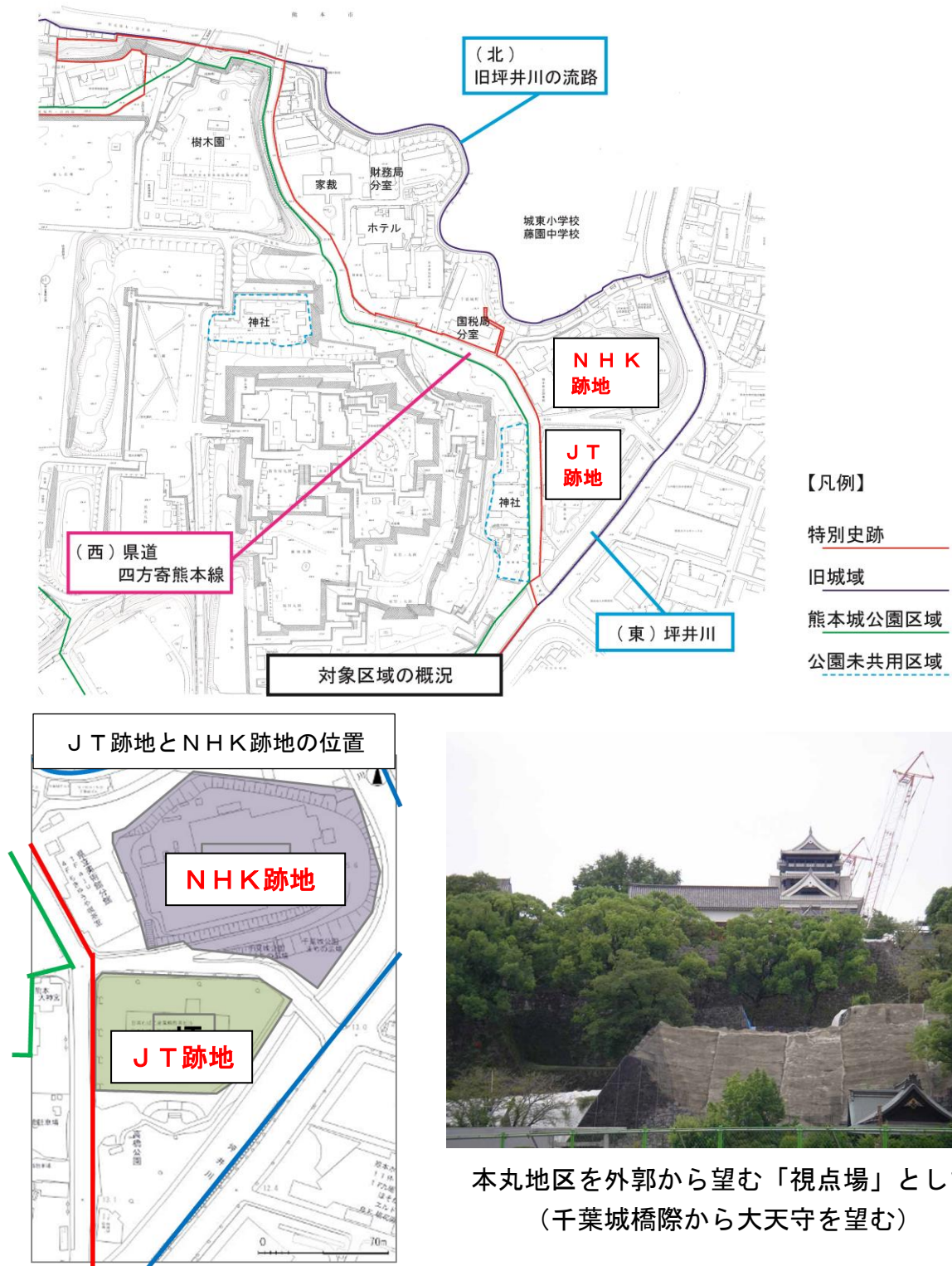
### 1 千葉城地区の位置と歴史（P19～P22：参考資料2-1・2・3・4）

千葉城地区の位置は、旧熊本城域において北東側を占めていた場所で、本丸地区に隣接しています。現在は北側を坪井川の旧流路、西側を県道四方寄熊本線、東側を現在の坪井川流路によって囲まれています。坪井川は昭和12年（1937）に河川改修を行い、直線化しました。また千葉城地区は市街地に隣接していることもあり、戦後多くの公共施設や民間施設・民家が建てられ、旧熊本城域6地区の中でも最も開発が進んだ地区となっています。しかし城域を区分する旧坪井川流路や崖等の地形・景観を残しており、熊本城跡の成り立ちを理解するために大変重要な地区です。

また歴史的には、千葉城跡は中世に城が築かれたとされる場所で、熊本城の出発点ともいえる場所です。その標高は25.6m（NHK跡地の現高）、比高差は15～20m、周囲は約900mで、周囲との高低差は現在でも際立っています。中世の景観を描いたとされる絵図が、熊本城築城以前の茶臼山の状況を示しています。

近世以降については絵図・地図・古写真などを参考に土地利用の変遷をまとめてみると、まずNHK跡地は加藤時代から武家屋敷（2区画）として利用しています。細川時代の絵図にはそれぞれの屋敷へ上る坂道も描いていますが、やがて4区画に分けられました。一方、JT跡地は細川時代に「御仕置所」「<sup>おしおきじよ</sup>賄物所」「<sup>まかないものどころ</sup>加永蔵」などの変遷がみられます。また、1634年に「玉川」普請の申請を幕府に出しており、後に流路を変更しました。旧坪井川には「<sup>うまやはし</sup>厩橋・<sup>やぶのうちはし</sup>藪内橋（石橋）」などが架けられていました。近代に入るとNHK跡地に熊本中学校が置かれますが、1877年の西南戦争後は軍用地となり「<sup>こうへいえい</sup>工兵營」「<sup>けんべいほんぶ</sup>憲兵本部」、昭和には「偕行社」（陸軍将校クラブ）を設置し、この頃に現在の大きな坂道が造られました。戦後、NHK熊本放送局の建設に伴い「千葉城横穴群」の発掘調査、JT建物解体に伴い発掘調査を実施しました。

さらに千葉城地区は、宮本武蔵の旧居があった場所としても有名です。また天守・重要文化財の平櫓群・石垣などを望める視点場、併せて中心商店街などからのアクセスとしても、大変重要な位置を占めています。



## 2 J T跡地の概況（P19・20：参考資料2-1・2）

J T跡地は、地形から中世千葉城の三の丸と想定されていますが、絵図・古文書ともに資料が少なく具体的にどのような建物があつたかはわかりません。熊本城築城後の絵図には、二の丸の一部として賄物所・仕置所・蔵などの表記があります。また、細川忠利が整備した玉川が敷地内を流れていたようです。明治時代からは、軍の施設として憲兵隊・工兵営・師団官舎などが置かれていました。戦後は進駐軍官舎や日本専売公社官舎となり、昭和46年に日本専売公社熊本地方局が桜町から移転して社屋が建設され、平成27年に機能移転、平成29年には建物が解体されました。J T建物解体時には発掘調査を実施し、玉川の跡が見つかりました。

平成29年7月24日、本市とJ Tは売買契約の締結に向けた協議に関する覚書を締結し、その協議期限は2020年4月末までとなっています。平成29年10月25日より熊本市が使用貸借により使用しており、現在熊本城復旧工事の資材置場として利用中です。



J T跡地の現況

### 3 NHK跡地の概況（P19・21・22：参考資料2-1・3・4）

NHK跡地は、中世千葉城の本丸と想定されています。熊本城築城後は二の丸の一部として武家屋敷が置かれ、絵図には楯岡・吉田・松野・澤村・堀内・栖本などの家臣名が記されています。御掃除方御用屋敷の記載もあります。このあたりに剣豪宮本武蔵の居宅があったことは著名ですが、当敷地内にあったかまではわかりません。明治時代に入ると熊本中学校が置かれますが、明治10年の西南戦争後は軍用地となり、歩兵第11旅団司令部・憲兵隊本部・偕行社などの主要施設が置かれました。戦後は熊本市役所の出先事務所・教育委員会事務所となり、昭和38年にNHK熊本放送局（会館）が建設されました。NHK熊本放送局建設の際、崖面から古墳時代の横穴墓「千葉城横穴群」が見つかり発掘調査が行われました。また建物基礎工事では長さ20mもの横穴が見つかり、中世千葉城の抜け穴と推定されました。

NHK熊本放送局は平成29年6月に機能移転しました。平成29年12月14日、本市とNHKは売買契約の締結に向けた協議に関する覚書を締結しました。その協議期限は、2021年4月末までとなっています。現在は、熊本市が使用貸借し、熊本地震関連資料の保管庫などに利用中です。



NHK跡地の現況

|      | J T 跡地                    | N H K 跡地                   |
|------|---------------------------|----------------------------|
| 所在地  | 熊本市中央区千葉城町 1-5            | 熊本市中央区千葉城町 2-7             |
| 敷地面積 | 5, 645. 94 m <sup>2</sup> | 11, 784. 85 m <sup>2</sup> |
| 用途地域 | 第二種住居地域                   | 第二種住居地域                    |
| 現高   | 15～16m                    | 25～26m                     |
| 高さ制限 | 海拔 50m以下（天守の石垣まで）         | 海拔 50m以下（天守の石垣まで）          |

### 第 3 章 計画上の位置付け（P 23～28：参考資料3）

J T 跡地・N H K 跡地を含む千葉城地区は旧熊本城域に位置しますので、上位計画として「保存活用計画」があります。昭和57年（1982）に策定した計画を平成30年3月に改訂したものです。その中で千葉城地区を「文化交流ゾーン」と位置付けており、本丸地区と隣接した空間を活かし、公園整備等を行って旧城域としての史跡の一体化を図ることとしています。あわせて、城下町側からのアクセスを意識したエントランスとして位置付けるとともに、既存の文化施設なども活用して市民等が文化芸術に親しむことができる地区として整備することとしています。

また、平成28年熊本地震によって熊本城も甚大な被害を受けたことから、熊本城の効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくために平成30年3月に策定した「熊本城復旧基本計画」があります。

本構想においては、これらの計画を踏まえるとともに各団体や関係機関からの意見を勘案し、特に復旧に資するため千葉城地区の南東部に位置する J T 跡地・N H K 跡地を対象として保存活用の基本的な方針を定めるものです。

## 第4章 保存活用の基本方針

千葉城地区については熊本城の旧城域内に位置し、千葉城跡として歴史的・文化財的価値が高いことから遺構の保存や景観の保全が必要な地区であり、熊本城の復旧はもとより、100年先の復元整備を見据えた上でも重要な地区です。

### 1 基本的な考え方

「保存活用計画」などの上位計画および「熊本城復旧基本計画」、各団体や関係機関からの意見を総合した結果、J T跡地・NHK跡地の保存活用については、以下の視点で進めていくこととします。

#### ①歴史的・文化財的な価値の保存・活用

- ・遺構や地形の保護、景観の保全等
- ・調査研究成果などの情報発信拠点

#### ②熊本城の復旧の着実な推進

- ・管理事務機能の集約による熊本城復旧のスピードアップ
- ・復旧成果の発信（新たな魅力・価値の発信）
- ・調査研究、人材育成の拠点

#### ③「文化交流ゾーン」としての回遊性の向上、賑わい創出

- ・熊本城と中心市街地での連携・回遊性の向上
- ・良好な都市景観の広がり（東からの新たな視点場）
- ・オープンスペースの確保（広場や避難場所）
- ・新たな熊本城の魅力を通じた郷土熊本への理解・愛着・誇りの深化



復旧の情報発信（J T跡地）

### 2 J T跡地の基本方針

【土地】特別史跡に追加指定し、国補助なども活用して土地を取得する。

【整備】当面は復旧事業に使用し、その後史跡整備を行う。

J T跡地は現在、天守台石材置場として使用中です（平成29年10月～）。J T跡地は平坦地が広く車両の乗入が容易なことから、熊本城復旧期間においては復旧事業

の資材置場などに使用します。天守台石材置場の後は、北十八間櫓・東十八間櫓および周辺の石垣復旧等に使用します。

復旧後は、高橋公園と一体的な史跡整備を想定していますが、具体的内容は、今後検討していきます。

#### 復旧後の史跡整備案の一例

\* 復旧使用中に検討する

##### 広場・史跡公園等としての活用

- ① 熊本城（千葉城側）復旧記念広場
  - ・重要文化財建造物と石垣などの震災被害とその後の復旧を後世に伝える
- ② 歴史広場
  - ・熊本城の理解と愛着を深める広場（中世千葉城から近代、西南戦争から近現代までの変遷を紹介し、発掘調査成果に基づき井戸・水路などを遺構表示）
- ③ 本丸と城下町をつなぐ散策拠点
  - ・中心市街地（上通り・通町筋）と熊本城をつなぐ連携活用の拠点
- ④ 高橋公園と一体となった憩いの場
  - ・熊本城を眺める緑豊かな憩いの空間（市民が日常的に休憩できる開放的な広場）
  - ・市民や観光客と中心商店街等の交流イベント開催の場（非日常の活用）

#### 高橋公園（土地所有：財務省）

戦前の第六師団長官舎跡地。熊本市の第7代市長で市電の開通や水道の敷設など、熊本市発展の基礎をつくった高橋守雄を記念して造られた公園。横井小楠と維新群像、谷干城の銅像、遺構としては井戸などがある。熊本城本丸地区を東南側から望む芝生の公園。

- ・所在地：中央区千葉城町1
- ・面積：3676.71㎡・都市公園の種類：都市緑地、建ぺい率：都市公園条例による





対象区域（JT跡地・NHK跡地）と一体的な史跡整備イメージ

### 3 NHK跡地の基本方針

【土地】特別史跡に追加指定し、国補助なども活用して土地を取得する。

【整備】文化財価値の保存、千葉城地区の歴史を表示、熊本城の理解促進、景観保全と緑地の整備、熊本城復旧復興の拠点、熊本城調査研究の拠点など

特別史跡熊本城跡は熊本市が管理団体であるため、20年に及ぶ復旧事業は本市が主体となって進め、復旧に伴う調査研究・人材育成も担って行きます。長期に及ぶ復旧

事業を本市および市民の財産として生かしていくためには、復旧に伴う調査研究成果などの公開活用を行い、熊本城関連資料を用いた学習支援など多岐にわたる情報発信を行うためのガイダンス施設が必要です。また、熊本城の管理に関わる建物のほとんどが被災して使えなくなったため、今後の適切な管理と復旧復興を推進していくための施設確保も必要です。こうした新たなガイダンス施設及び事務棟の整備場所としては、他には適切な場所がなく、本庁舎・工事ヤード・中心市街地にも近いNHK跡地が管理・運営上、最も適した場所であると考えています。

NHK跡地では千葉城地区としての史跡整備を主としながらも、地形・遺構・景観の保全に配慮して熊本城の復旧復興に必要な施設を建設し、周辺の文化施設や中心市街地とも連携した効果的な活用を目指していきます。また、熊本城周遊バスの利便性を高め、城彩苑・県立美術館本館・市立博物館・県伝統工芸館など城内の文化施設や中心市街地との回遊性・連携を強化していきます。

#### 主体となる史跡整備（歴史的・文化財的価値の保存活用の方法）

遺構 敷地内の地下遺構は確実に保存し、これまでの調査成果を表示する。

（遺構の位置特定ができていないため遺構表示は困難）

千葉城の位置、熊本城の東側景観、歴史的位置付けなどを展示解説。

地形 現存する地形を保全し、絵図・古写真により土地変遷を展示解説。

景観 名物である南斜面のつつじを残し、平坦面には植樹を行う。

憩いの場としての便益施設を必要最低限で配置する。

建物などの構造物は周囲からの景観にも十分配慮する。



N H K跡地

## 機能① ガイダンス施設

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的 | 市民・観光客など多くの方々が、熊本城の価値や魅力、地震被害と復旧、調査研究の成果などを理解し、熊本城を永く継承していくために、資料展示・研修・体験学習などによって支援・指導する。                                                                                                                                                                        |
| 機 能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本城被災・復興に伴う調査研究成果・技術などの発信</li> <li>・熊本城・城下町、全国の城郭に関する調査研究の公開</li> <li>・熊本市・熊本城史の学習拠点(調査研究資料・整備資料・文化資料の収蔵と公開)</li> <li>・城郭文化財の保存技術・調査研究の全国に向けた情報拠点</li> <li>・復興に伴う市民参画・人材育成などの拠点</li> <li>・熊本城に関連する各施設の回遊・交流拠点</li> </ul> |
| 展 示 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本城の地震被害 ・復興の過程と成果 ・熊本城復興史 ・調査研究の成果</li> <li>・市所蔵資料（絵図・出土品・整備資料など）</li> <li>・千葉城地区の解説 など</li> </ul> <p><b>※機能・展示とも他の文化施設と重複がないよう留意する</b></p>                                                                             |
| 体 験 | 城づくり技術、復興の技術                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 対 象 | 市民、学生、観光客、研究者、技術者 など                                                                                                                                                                                                                                             |
| 名称例 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本城復興展示館」</li> <li>・「熊本城展示学習館」</li> <li>・「熊本城文化財センター」 など</li> </ul>                                                                                                                                                     |

## 機能② 管理事務施設（資料庫を含む）

|     |                                                                                                                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現 状 | <p>管理事務機能は民間ビル・旧国税局分室を利用中</p> <p>収蔵資料（工事資料・成果、調査資料・出土品、機材など）は三の丸整理室・旧国税局分室倉庫などに一時避難</p>                                                                              |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸料と使用期限</li> <li>・事務所が資料庫・現場から遠い</li> <li>・増員に対応できない</li> <li>・三の丸整理室（資料庫）はもうすぐ満杯になる</li> <li>・復旧事業の進展で資料類は増え続ける</li> </ul> |

#### 4 期待される効果

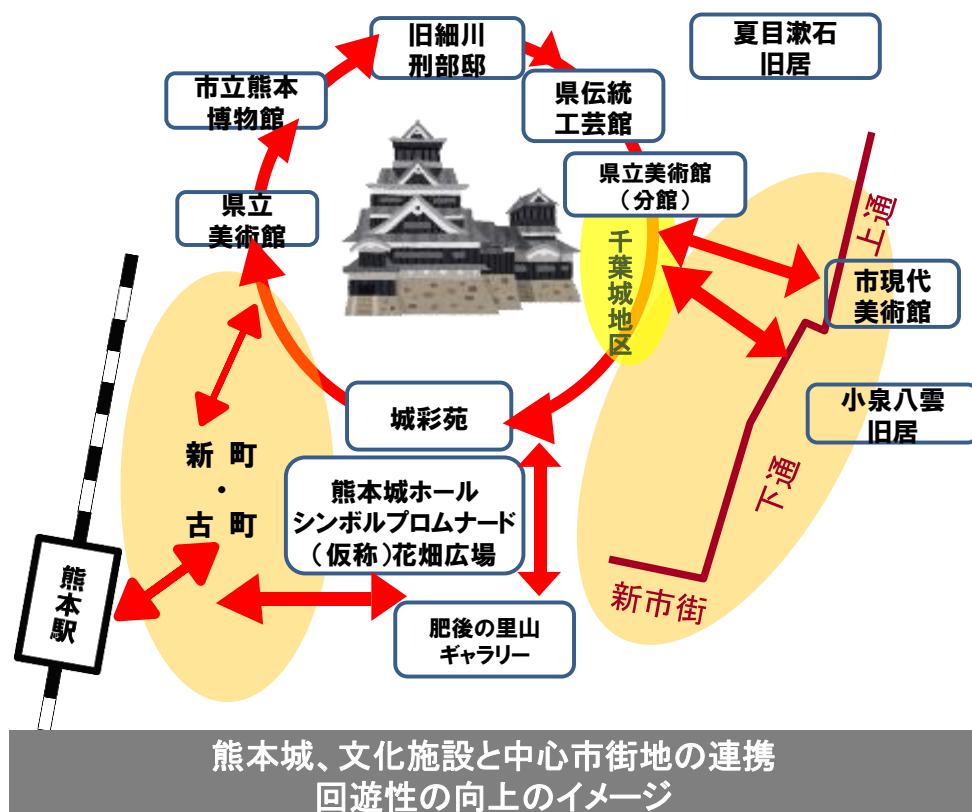
千葉城地区（J T跡地・NHK跡地）を特別史跡に追加指定し、市が土地を取得し整備・活用することによる主な効果を以下のように考えています。

**★特別史跡熊本城跡の保存管理・復旧整備・調査研究を一体的に行い、確実な復旧復興を実現**

- ・両跡地の歴史的・文化財的価値を恒久的に保存する。
- ・熊本城および千葉城の歴史や地形・景観などを市民・観光客等に正しく伝える。
- ・熊本城学習の主要拠点となる。
- ・熊本城復旧復興の推進と調査研究、ガイダンスを県市連携で一体的に進める。

**★熊本城文化施設、中心市街地との連携・回遊性を強化**

- ・中心商店街から近い熊本城の新たな拠点となり、中心市街地での回遊性が高まるとともに多機能な連携を行う。
- ・熊本城周辺の文化施設と連携し、市民・観光客の熊本城への多様な学習目的を創生する。
- ・熊本城の魅力と行動範囲が広がることで、来城回数や滞在時間の拡大につなげる。
- ・熊本城の魅力が高まることで街の魅力も高まり、「熊本城の復旧・保存活用」と「都市の進化」の両立を目指す。



## 第5章 今後の進め方

### 1 特別史跡への追加指定

本構想に基づき、文化庁およびJ T、NHKと特別史跡への追加指定に向けた協議・手続きを進めていきます。

### 2 整備計画の策定

今後は具体的な整備計画を立案していきますが、計画立案にあたっては市民・議会をはじめ関係機関からも意見を聴取し、特別史跡熊本城跡保存活用委員会の指導・助言を基に進めていきます。

### 3 事業費

整備計画の立案に伴い事業費の精査を行います。また整備にあたっては、国・県とも協議を進め、国補助なども活用していきます。

### 4 想定スケジュール

2018年（平成30年）基本構想策定

2019年～ 追加指定の意見具申提出・答申・告示、  
NHK跡地整備計画立案

2020年～ J T跡地取得  
NHK跡地既存建物解体

2021年～ NHK跡地取得  
NHK跡地整備工事基本設計・実施設計・着工

2024年～ NHK跡地供用開始

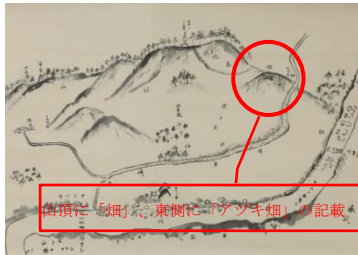


## 參考資料

【意見聴取での主な意見（参加人員88人、意見総数180件）】

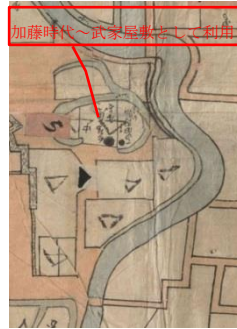
|   | 全体的な主な意見                                                                                                         | J T 跡地                                                      | NHK 跡地                                                        |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| ① | ・観光客・市民の利便を高める活用（駐車場、誘客施設、能楽堂など）                                                                                 | ・個別には特になし                                                   | ・歴史文化を伝える施設の整備（歴史文化施設、武蔵旧居）                                   |
| ② | ・観光客・市民の利便を高める活用（音楽堂、誘客）<br>・中心商店街に人が来るような活用（回遊性向上、夜の目玉の施設など）<br>・制約があるので史跡指定・文化庁補助を受けない<br>・補助などの理由で追加指定はやむをえない | ・復旧利用期間を極力短くし、早期に整備実現                                       | ・歴史文化を伝える施設の整備（加藤・細川記念館、歴史体験施設）<br>・観光客・市民の利便を高める活用（子供向け遊具など） |
| ③ | ・歴史文化を伝える施設の整備（歴史文化施設）<br>・観光客・市民の利便を高める活用（カフェ、駐車場、イベントスペース、周辺道路整備など）                                            | ・観光客・市民の利便を高める活用（カフェ、駐車場、イベント等）<br>・復旧利用期間を極力短くし、早期に整備実現    | ・歴史文化を伝える施設の整備（歴史文化施設）<br>・史跡指定し何も建てず広場として・活用（花畑など）           |
| ④ | ・歴史文化を伝える施設の整備（永青文庫、加藤・細川記念館）<br>・中心商店街に人が来るような活用（回遊性向上）                                                         | ・観光客・市民の利便を高める活用（朝市）<br>・復旧利用期間を極力短くし、早期に整備実現               | ・歴史文化を伝える施設の整備（県立博物館分館）                                       |
| ⑤ | ・歴史文化を伝える施設の整備（武蔵旧居）<br>・観光客・市民の利便を高める活用（復旧工事見学）<br>・中心商店街に人が来るような活用（イベントスペース等）<br>・制約があるので史跡指定・文化庁補助を受けない       | ・その他（市庁舎の移転先）                                               | ・中心商店街に人が来るような活用（回遊性の向上）                                      |
| ⑥ | ・歴史文化を伝える施設の整備（歴史文化施設）<br>・観光客・市民の利便を高める活用（長時間滞在施設、周辺遠路の整備、カートの導入など）<br>・中心商店街に人が来るような活用（回遊性向上等）                 | ・観光客・市民の利便を高める活用（イベントスペース）<br>・史跡指定し何も建てず広場（イベント、景観保全）として活用 | ・歴史文化を伝える施設の整備（歴史文化施設）                                        |
| ⑦ | ・史跡保護、景観等の観点強化（熊本城跡保存活用計画を踏まえた、史跡の保存活用に資する整備）                                                                    |                                                             |                                                               |
| ⑧ | ・観光客・市民の利便を高める活用（能楽堂）<br>・あまり活用はできないのではないかな。                                                                     | ・歴史文化を伝える施設の整備（熊本の歴史を伝える施設）                                 | ・歴史文化を伝える施設の整備（加藤・細川記念館）                                      |
| ⑨ | ・歴史文化を伝える施設の整備（調査研究施設など）<br>・史跡保護、景観等の観点の強化<br>・中心商店街に人が来るような活用（回遊性向上）                                           | ・史跡保護、景観等の観点強化                                              | ・歴史文化を伝える施設の整備（武蔵旧居）<br>・史跡保護、景観等の観点強化                        |

# 土地利用の変遷



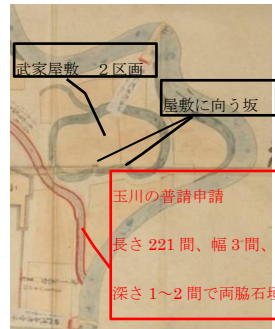
①中世の景観（築城以前）

「茶臼山ト隈本之絵図」



②1629～31 年

「熊本屋鋪割下絵図」



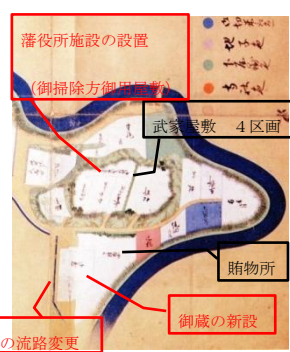
③1634 年「肥後国熊本城廻普請仕度所絵図」



④1657 年以降「二ノ丸之絵図」



⑤1787 年「二ノ丸之絵図」



⑥1818～29 年「二ノ丸之内千葉城段山」



⑦明治初期 熊本城東面図



⑧1877 年「焼場方角図」



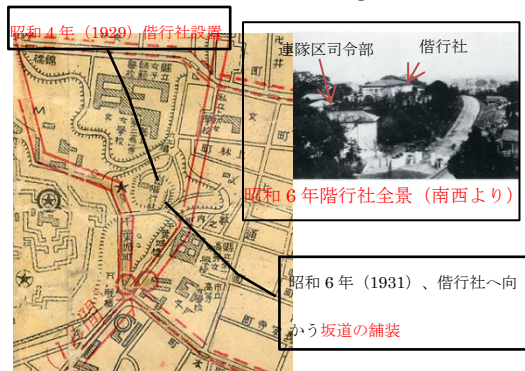
⑨1879 年「城郭及市街之図」



⑩1893 年「熊本市街全図」



⑪1927 年



⑫1929 年「熊本市計画総括図」



⑬1945 年「Japan city plans, kumamoto」



⑭2015 年「熊本市基盤地図」

# J T跡地 建物解体工事に伴う土層確認調査（2017年）

## 【調査の概要】

調査期間：平成29年2・3・4月

工事概要：J T建物 解体

建物概要：鉄筋コンクリート造 3階建て（地下・塔屋あり）

敷地面積：5651.55m<sup>2</sup>

建築面積：14666.24m<sup>2</sup>

調査方法：調査区は12本。掘削幅1.8m。掘削深度は地表面下1.5m



現況（平成30年9月）

- ・近現代の造成・建築によって敷地内は大きく攪拌されているが、周囲の地形・高さと比較すると、地形としては大きく変わっていない。
- ・遺跡の残存は良くないが、J T建物の外側では玉川の痕跡は残っており、護岸石積みも可能性あり。
- ・敷地内には近代以降の石敷なども残る。

**NHK跡地 千葉城横穴群・抜け穴（1962年発掘）**

【経緯】

- ・昭和36年2月、国からNHK譲渡
- ・昭和37年3月、建物整地・基礎工事にて横穴が発見され調査を実施



- ・建物解体前に発掘調査が可能な箇所はほとんどなく、遺構残存状態は確認できないが、地下室は西端 138 m<sup>2</sup>のみ。
- ・遺構の存在や現地形と絵図・地図の比較から、地形がよく残存していることがわかる。

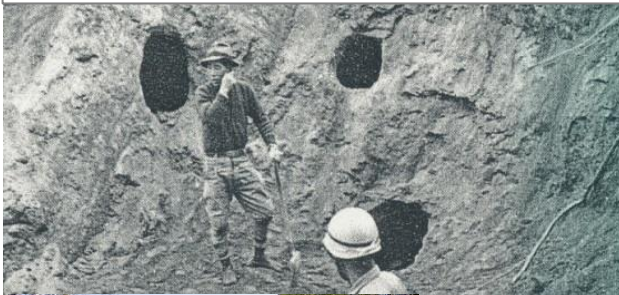
**①千葉城横穴群 古墳時代**

遺構：横穴 計 10 基

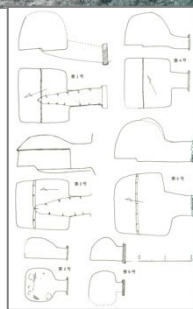
遺物：人骨・須恵器・土師器など

時期：（遺物から）7世紀中葉頃

備考：周囲の崖線に沿って、他にも横穴が存在する可能性あり



現況



横穴実測図

**②千葉城の抜け穴 中世**

位置：放送局への進入路を上りつめた位置から西北方に約 50mで開口発見

穴の方向：東北方の藤園中学校に延々と続くが、約 20m地点で崩落

備考：出口は旧坪井川の沿岸にあるらしい  
別にもう1つの抜け穴？もあり

**※中世の抜け穴とする根拠**

中世城には素掘りの抜け穴を設ける例がある  
（例：古城・立田山城・柿原城など）

**抜け穴**

約 20° の傾斜、素掘り  
高さ 1.7m、幅 0.7m  
天井はアーチ形  
床には階段を彫り出す  
所々に平坦部あり。



## NHK跡地ほか（宮本武蔵の旧居・井戸）

寛永 17 年（1640）8 月、熊本藩主細川忠利より客分として七人扶持・合力米 18 石を与えられる（12 月には加えて米 300 石を支給）。安永 5 年（1776）成立の宮本武蔵の伝記「二天記」には「居宅は熊本千葉城と云所に屋舗あり」と記載。

### 「宮本武蔵旧居跡」



熊本西年金事務所敷地内の標柱



※説明板に「この付近」と記しているが、根拠はない。しかし年金事務所敷地（丘陵下段）に屋敷があった可能性も、否定することはできない。

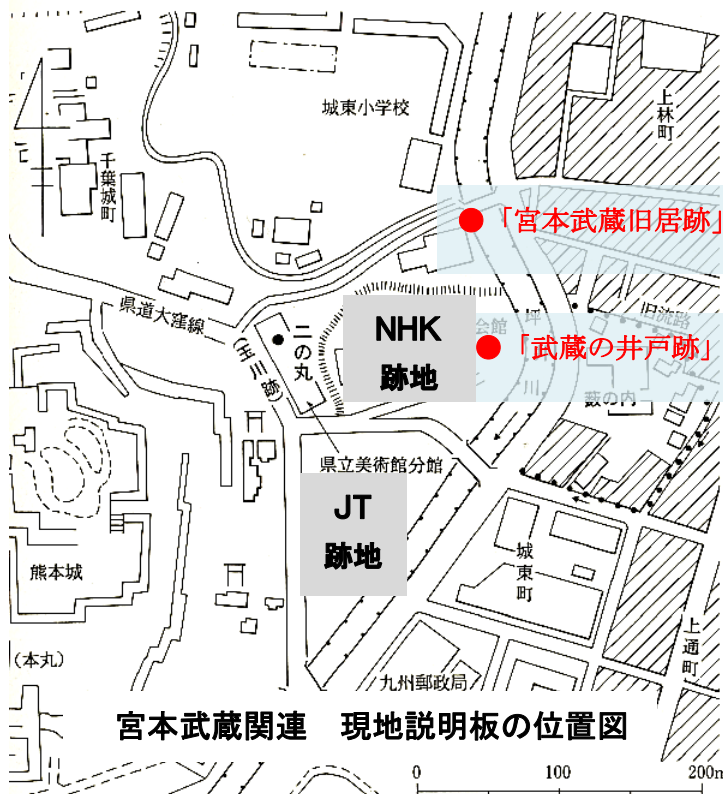
### 「武蔵の井戸跡」



NHK敷地内の井戸説明板

NHKが井戸枠のみを設置したもの。後に説明板も整備。

※NHK跡地（丘陵上段）に屋敷があった可能性も、否定することはできない。



宮本武蔵関連 現地説明板の位置図

### 【結論】

「宮本武蔵が住んでいた屋敷の場所は千葉城の一角ではあるが、その具体的な地点については特定できない」

注）現在「宮本武蔵」に関連した説明板は、2 地点に建っているが、絵図等の歴史資料からは、宮本武蔵が実際に住んでいた屋敷の場所は特定できない。

## 上位計画・関連計画

## 1 保存活用計画 『特別史跡熊本城跡保存活用計画』〔平成30年3月策定〕より

## (1) 変遷（千葉城地区） ＊一部抜粋

## 【古代～中世】

千葉城地区では、昭和30年代のNHK熊本放送局の建築工事の際に古墳時代の横穴墓（千葉城横穴群）が10基確認されている。旧坪井川に面した崖面に形成された横穴墓で、同様のものが磐根橋付近でも確認されており（磐根橋際横穴群）、旧白川・坪井川で侵食された崖面は、古墳時代の墓地として利用されていたようである。城郭としての利用は、応仁・文明の頃、茶臼山丘陵につながる東端あたりに、出田秀信が城を構えたのが始まりとされる。その後鹿子木氏の居城となる。

## 【近世】

鹿子木氏が古城に移った後のことは明確ではないが、江戸初期には宮本武蔵の居宅や藩の焰硝蔵が置かれるなど、武家屋敷として幕末まで存続した。

## 【近現代】

明治4年（1871）の廃藩置県及び鎮西鎮台（のちの熊本鎮台、第六師団）が設置されることにより熊本城のほぼ全域が陸軍の管理となり、千葉城跡には聯隊区司令部や憲兵隊本部、偕行社等が置かれた。

戦後、連合軍の機関や南九州財務局分室、熊本市教育委員会の施設なども置かれ、昭和33年（1958）の熊本県立図書館（平成4年〔1992〕図書館の移設に伴い、県立美術館分館が開館）の開館を皮切りに昭和38年（1963）にNHK熊本放送局が開局、昭和57年（1982）には熊本県伝統工芸館が開館するなど多くの公共施設が設置された。また、同地区の北側は民間施設や民家などとなっており、南側は、旧日本たばこ産業株式会社（J T）熊本支店（以下、「旧 J T 熊本支店」とする。）の解体や旧 NHK 熊本放送局の機能移転が進み、現在に至っている。

## (2) 本質的価値を構成する諸要素（千葉城地区） ＊一部抜粋

## (I) 本質的価値を構成する諸要素

千葉城地区は概ね幕末期の地形を残している地域である。昭和初期の坪井川改修等により千葉城跡の東端が削平されており、北側の城域を区分していた旧坪井川は排水路敷きとして残る。

## 【石垣・堀・城道で区画された土地】

## ・旧地形

## 【石垣・石段】

## ・武家屋敷の地割を構成する石垣

国税局分室の東側、旧坪井川に面した法肩部及び屋敷を区画する石垣が県道四方寄熊本線に沿って残っており、これらの遺構を保存することを目的に特別史跡に指定されている。

## 【河川】

## ・城下（坪井）と区分する旧坪井川

## 【排水遺構等】

## ・屋敷割に伴う排水溝

城域を区分する旧坪井川河川敷が水路敷（現在も機能）として残る。現在の県道四方寄熊本線に沿って残る玉川（排水路）は棒庵坂下付近から厩橋までの区間で、棒庵坂下から熊本大神宮付近までは開渠で坪井川までは暗渠となっている。また、玉川は排水路として現在も機能しており、護岸の改修や拡幅等の整備が実施されている。

また、県伝統工芸館及び国税局分室敷地内には部分的ではあるが建物に付随するものと思われる凝灰岩製の排水溝が残る。

【井戸】

- ・武家屋敷に付随するもの3基

本来は武家屋敷であったことから、現在の熊本県伝統工芸館及び国税局分室敷地内に2基の井戸が残されている。

【地下遺構】

- ・玉川護岸石垣

(3) 歴史的経緯を示す諸要素（千葉城地区） ＊一部抜粋

【築城以前の地下遺構等】

- ・千葉城横穴群

昭和37年（1962）にNHK熊本放送局の開設に伴う整地工事に伴い、千葉城跡の東南側に6基、西南側に4基の計10基の横穴古墳が確認され、その後詳細な調査が行われた。副葬品を伴うものが無く、年代決定の手がかりは乏しいが、出土した須恵器等から7世紀中葉のものであるとされている。

【西南戦争及び鎮台・軍の地下遺構等】

- ・工兵営跡ほか

(4) 現代の利用に関する諸要素（千葉城地区） ＊一部抜粋

【史跡及び公園施設】

ア) 便益施設

- ・手洗等

イ) 管理施設

- ・公園整備等による排水溝・千葉城跡説明版・進入防止等の柵・車止等

ウ) 防災設備及び電気設備等

- ・照明施設

エ) 広場及び修景施設等

- ・千葉城公園・高橋公園・高橋公園内モニュメント（谷干城銅像・明治の群像・旧庁舎玄関）

【その他の施設】

ア) 市管理道路

- ・市道千葉城町草葉町第1号線ほか

イ) 公共施設

- ・熊本県伝統工芸館

伝統的な工芸技術の継承、後継者育成を主目的として昭和57年（1982）に開設、熊本の伝統工芸品を約2000点展示し、県内外の工芸家の企画展示や交流の場ともなっている。

- ・熊本県立美術館分館

県立図書館として昭和33年（1958）に開設されたが、図書館の新築移転により、平成4年（1992）に建物を改修して県立美術館分館として開館している。県内の美術愛好家やグループの企画展等が開催され多くの市・県民に親しまれている。

ウ) その他の施設

- ・旧NHK熊本放送局

昭和38年（1963）開局。平成29年（2017）6月に花畑町に新築され、機能移転。

- ・KKRホテル熊本

国家公務員の共済施設として昭和41年（1966）に開設、平成7年（1995）改築された。

- ・旧日本たばこ産業株式会社（JT）熊本支社

昭和46年（1971）に設置されたが、平成28年熊本地震により被害を受けたことから平成29年（2017）3月に解体。

・旧熊本国税局千葉城分室

昭和44年（1969）に設置されたが、国の合同庁舎が熊本駅南側に新築整備されたことにより、平成27年（2015）に機能移転。

・旧九州財務局分室

昭和44年（1969）に設置されたが、国の合同庁舎が熊本駅南側に新築整備されたことにより、平成27年（2015）に機能移転。

・熊本家庭裁判所

昭和28年（1953）古京町に開設され、昭和48年（1973）現在地に移転。

・熊本西社会保険事務所

昭和62年（1987）開設

・熊本市教育センター

昭和62年（1987）開設

## （５）保存管理方針（熊本城全体） ＊一部抜粋

次の６項目を保存管理の基本方針として定める。

①特別史跡熊本城跡としての本質的価値を構成する諸要素の保存を徹底する。

②史跡の保存に際しては、公有化等による良好な環境形成に努める。

③特別史跡熊本城跡としての景観の保全に努める。

④保存と活用については、常に両者が適切に統一された均衡状態にあるよう調整しながら、熊本市民・県民のシンボル、憩いの場、そして国民共有の財産としての熊本城跡を適切に次世代へと継承する。

⑤計画的、総合的、継続的な調査研究を進め、熊本城跡の本質的価値を深める。

⑥熊本城跡とその周辺に分布する歴史遺産等との関連性について、総合的な調査研究を進め、その一体的な保存管理に努める。

## （６）保存管理方針（千葉城地区） ＊一部抜粋

基本方針

１．旧城域を形づくる地形の保存に努めるとともに、隣接する本丸地区と一体となった景観の形成に努める。

## （７）活用方針（熊本城全体） ＊一部抜粋

特別史跡熊本城跡の確実な保存と適切な活用を推進するため、活用の現状や課題を踏まえ、以下の基本方針のもと、活用を行っていくものとする。

（１）活用を進めることで史跡の本質的価値の理解を深め、恒久的な保護気運の維持に努める。

（２）史跡の本質的な価値の保存を前提とした活用を行う。

（３）他の史跡での事例等を参考としながら、更なる教育・学習機能の充実に努めるとともに、地域や関連施設等と連携した活用を行なうなど、地域の魅力向上に資する活用を行い、保存と活用の好循環を創り上げる。

## (8) 整備方針（熊本城全体） ＊一部抜粋

整備の現状と課題を踏まえ、整備方針を下記の通り定める。

- (1) 戦国時代から江戸時代、そして明治時代初期にかけて形成された遺構の保存を徹底することを前提とし、適正な状態で将来へ継承していくための整備とする。
- (2) 遺構確認調査や絵図・文献資料の総合的な調査・研究の成果に照らした史実を基本として整備する。
- (3) 現状の利活用を十分に踏まえた整備とする。
- (4) 公園整備については、熊本城跡としての本質的価値の保存と歴史的景観の維持に十分に配慮し、市民及び観光客の憩いの場となる整備とする。
- (5) 案内や解説、展示等を充実させ、市民及び観光客の特別史跡熊本城跡の本質的価値の理解を促す整備とする。
- (6) 史跡内の園路等見学者の動線の在り方を検討していく。
- (7) 原則として、文化庁、県教育委員会、特別史跡熊本城保存活用委員会及び関係者との協議、調整に基づいた計画等を作成した上で実施する。

## (9) 地区ごとの整備方針（千葉城地区） ＊一部抜粋

### 千葉城地区 「文化交流ゾーン」

本丸地区と隣接した空間を活かし、史跡・公園整備等を行なって旧城域としての史跡の一体的な保存を図る。あわせて、城下町側からのアクセスを意識したエントランスとしての位置づけ、既存の文化施設等も活用して市民等が歴史文化・芸術に親しむことができるなど地域の魅力向上に資する地区として整備する。

## (10) 被災の記憶等の継承や調査研究等の情報発信（熊本城全体） ＊一部抜粋

熊本城は築城以来さまざまな災害を経験してきたが、金峰山地震の記憶が薄れていたように、今回の平成28年熊本地震の記憶が風化しないように、地震の記憶や記録の継承が重要である。

さらに、熊本城の復旧に用いた技術の継承も重要である。現在、国・県・大学・研究機関等と連携し、熊本城の復旧に向けて取り組む中で、さまざまな調査研究が行われており、今後、この成果に基づいて、文化財の価値を踏まえた最新技術を活用した安全対策も提案されると思われる。伝統工法と合わせ、ここで用いられた城郭復旧技術は、熊本城にとどまらず、全国各地の城郭等の調査研究にとっても極めて重要であり、有益な情報となるものである。これらを城郭の調査研究の先進例として、また、継承の担い手となる技術者や市民、ボランティア等の人材育成等のためにも、広く情報発信・情報共有等を行っていく。

また、これらの地震の記憶・記録の継承や調査研究・復旧技術を全国に情報発信するための施設の整備についても、今後検討を行っていく。

## 2 熊本城復旧基本計画 \*『熊本城復旧基本計画』[平成30年3月策定]より

### (1) 被災した石垣・建造物等の保全(石材・部材・資材置場としてのJ T跡地利用)

#### 第4章1 (1) 崩落・倒壊した石垣・建造物等部材の回収・適切な保全

##### ③石材と建造物等部材の保管ヤードの計画

崩落した石垣の石材や解体した石材及び櫓などの部材を一時的に保管するため、城内及び城外に保管ヤードを確保します。また、旧日本たばこ産業(J T)跡地、旧NHK熊本放送会館跡地、旧熊本合同庁舎跡地、古城地区の一部などを保管ヤードとして活用する検討を行います。保管ヤードの配置は、復旧工事を鑑みて適地を選定し、工事工区及び公開エリアとの交錯を極力避けた計画とします。

限られた保管ヤードにおいて復旧工事を実施していく中で、保管ヤードの不足が生じないよう各工事の着手時期を設定しているほか、効率的に石材置場及び部材保管庫が配置できるような保管ヤード計画を立てながら、復旧工事を進めていくことが重要です。

### (2) 復旧過程の公開に係る活用(情報発信・啓発等のガイダンス施設、管理施設)

#### 第4章4 (2) 復旧過程の文化・観光資源等としての活用

##### ①復旧過程を見る、学ぶ、楽しむ (復旧情報の発信)

今後も工事進捗に応じて段階的に公開範囲を広げていくとともに、安全な見学路の確保、AR・VRを利用した見学手法の実施、復旧工事箇所での期間を限定した特別公開などの検討も進めていきます。

被害状況や復旧工事の状況が観覧できる視点場にインフォメーションボックスを設置するなど、来城者への熊本城復旧情報の発信や復旧・復興意識を醸成する場の拡充についても検討していきます。被災状況や復旧工事の状況、築城や修復の技術、調査成果などの理解を深め、多くの方々が繰り返し熊本城を訪れ、楽しむことができるような工夫に努めていきます。

## 3 その他の上位計画等の位置付け

### (1)「熊本市第7次総合計画」[平成28年3月策定]\*一部抜粋

#### ○めざすまちの姿

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支えあひながら心豊かで幸せな暮らしが営まれているまち。

そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、生き生きと多様な生活を楽しんでいるまち。

そのような、市民が住み続けたい、誰もが住んでみたくなる、訪れたいまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

#### ○まちづくりの重点的取組

- (1) 安心して暮らせるまちづくり
- (2) ずっと住みたいまちづくり
- (3) 訪れてみたいまちづくり

## (2) 「熊本市震災復興計画」〔平成28年10月策定〕＊一部抜粋

くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト

熊本城は、築城から400年余の歳月を経て現在の私たちに受け継がれた重要な文化財であり、熊本の宝、ひいては我が国の宝です。また、年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れる重要な観光資源であり、市民・県民の暮らしを見守ってきた“くまもとのシンボル”です。

石垣や重要文化財建造物など甚大な被害を受けた熊本城の復旧には、長い歳月と多額の費用を要するほか、高度な専門技術や多くの人々の力が必要なことから、国や県等の関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ関係団体などの力を結集し、中長期的な視点を持って取り組まなければなりません。

また、復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用しながら、熊本のしごと・ひと・まちを元気にしていきます。

- ・復興のシンボルである天守閣の早期復旧を目指します。
- ・石垣や重要文化財建造物等の文化財的価値を損なわない丁寧な復旧を進めます。
- ・天守閣エリアの早期公開と復旧過程の段階的公開を行います。
- ・復旧後の耐震化など安全対策に向けて最新技術も取り入れた復旧手法の検討を行います。
- ・長期的な“100年先の礎づくり”として未来の復元整備につながる復旧を目指します。

## (3) 「第2次熊本市都市マスタープラン全体構想」〔平成29年8月策定〕＊一部抜粋

### 2章 都市づくりの基本理念と目標

基本目標Ⅰ 九州中央の広域交流拠点にふさわしい都市づくり

目標① 城下町の歴史と文化を活かした、魅力ある熊本づくり

本市が誇る熊本城のもと、城下町としてこれまで培われた歴史・文化などの資源を活かし、中心市街地の活性化や魅力ある都市空間づくりを進めます。そして、九州中央の広域交流拠点都市としてさらに発展していきます。

◇中心市街地（熊本の顔）の活性化

熊本の象徴である熊本城や多数の歴史・文化施設のある熊本城地区及び商業・業務機能が立地する通町筋・桜町周辺地区一帯から、城下町の風情が残る新町・古町地区や、熊本駅周辺地区を「熊本の顔」とし、この一帯で、高次都市機能の維持・集積を図り、さらには、居住を誘導することで人口密度を維持するとともに回遊性の向上を図ることにより、これまでの城下町としての基盤や魅力を活かしたにぎわいを創出します。

◇魅力ある都市空間づくり

熊本城や江津湖といった、類まれな貴重な地域資源と調和した都市景観の形成や、快適な回遊空間づくりを進め、魅力ある都市空間を創出します。

## (4) 「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）」〔平成29年4月策定〕＊一部抜粋

基本方針1 にぎわいあふれる城下町

- ・復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用
- ・地域・都市間の交通拠点及び観光・文化・情報の交流拠点を形成

数値目標

熊本城公園（熊本城、城彩苑等）への入込数、及び桜町・花畑周辺地区で行われるイベント来場者数

現状数値  
1,921,762 人／年  
(平成28年度)



数値目標  
2,650,000 人／年  
(平成33年度)